

大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

- と き 令和3年7月26日（月曜日）9：30～11：00
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）
上野山 達哉（大阪府立大学大学院経済学研究科・現代システム科学域マネジメント学類 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 令和2年度経営評価に係る新型コロナウイルスの影響について
2. 令和2年度の経営評価結果について
(1) 大阪府土地開発公社
(2) 大阪外環状鉄道（株）
(3) 大阪モノレール（株）
(4) 大阪府道路公社
(5) （公財）大阪府都市整備推進センター

1. 令和2年度経営評価に係る新型コロナウイルスの影響について

事務局から、資料1に基づき説明

委員：昨年度の経営評価では提出されたデータについては客観的に正しい推計値と捉え、妥当かどうかについて審議したと思うが、今年度も同様の取り扱いを行うということで良いか。

事務局：推計値の取り扱いについては昨年度同様、提出されたデータは過去からの平均値など客観的なデータに基づくものであるため、正しいものとして見ていただき、新型コロナウイルスの影響がなければ目標を達成していたという評価が可能か、という点をご審議いただきたい。

2. 令和2年度の経営評価結果について

(1) 大阪府土地開発公社

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「用地取得に係る人件費比率」が目標に対し実績がかなりオーバーしており乖離が大きい。これは物件調査に時間を要したことが前年度に予測できなかったためなのか、用地取得対象の分母自体が少なくなったためなのか、未達成の要因としてどちらが大きいのか。

部 局：大型物件を買収できるという前提で目標値を設定したが、大型物件の用地買収について個別の地権者と交渉を進めるうちに、当初聞いていなかった要素が出てきたため、補償算定をやり直す事態となり、用地取得額が伸びなかったことが要因。

委員：未達成となった「用地取得に係る人件費比率」の今後の改善方策として、再雇用職員の活用により人件費抑制を図ることが記載されているが、実際にはプロパー職員数は前年度よりも5名増加しており、改善方策と実態に矛盾があるのではないか。プロパー職員を増員することは専門性の向上や人材育成としては正しいと思われるが、当該指標の達成に向けた改善策

としての人件費抑制と人材育成との関係性についての考え方を教えてほしい。

部 局：用地取得の経験を有する府退職者を採用することで、現役世代と比べ人件費の抑制が可能となる。また、プロパー職員を採用した場合、用地取得の経験が無い場合が多いため、府の退職者を活用して指導することで人材育成に取り組んでいる。

委 員：府の退職者の経験を活用しながら人材育成をしていくといったことを追記していった方がよい。

委 員：指導・助言の2項目目については、府と公社の役割分担について評価に記載されていないが、どのような府と公社との連携が足りなかったということか。

部 局：令和3年度大阪府行政経営の取り組みにおける当該法人の方向性として、府と公社の両方で用地取得体制を維持していくこととしている。そのため、府と連携した用地取得体制の構築について指導助言として記載している。

委 員：公社に向けた指導助言というよりは所管部局に対する内容も含まれているように感じるので、公社に対しての内容に修正したほうが良い。

事務局：承知した。記載内容について検討する。

(2) 大阪外環状鉄道（株）

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：決算書を見ると現預金が増加するとともに長期借入金も増加している。手元現金が増えているのに借入金が増えているため、支払い金利等のコストの削減について注意を払ってもらった方がよいと思う。今後の課題として、経費について留意することを記載したほうが良い。

部 局：自治体からの借り入れについては令和2年度で終了したので、今後は返済に向けて管理をするよう法人に伝える。

事務局：委員意見を踏まえ、経費に関する内容を指導助言に盛り込むよう検討する。

(3) 大阪モノレール（株）

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：運転資金の借り入れを行ったとのことだが、借入額17億円はどのように借入額を決定したのか。

部 局：令和2年4月から5月の運輸収入が前年度と比べ50%以上減少し、約11億円の減収となった。そのため、令和2年7月に売上高予測を見直し、例年通りの現金預金を維持できるように検討した結果17億円という金額となった。

(4) 大阪府道路公社

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：財務状況を見ると現金預金が約240億円あるが、何か用途があるのか。

部 局：現金預金については、第二阪奈有料道路の移管代金として収入したもののから有利子の借入金を返済した額が残っている。公社としては新規道路を建設する計画がないため、運用を行う

こととなるが、道路公社法において運用方法が国債や金融機関への預金等に限定されているため、銀行の定期預金として運用している。

委員：法律により運用方法が制限されているとのことだが、定期預金以外での運用はできないのか。

部局：法律に基づいて行っているため、現状は定期預金としての運用としているところ。

委員：有料道路の交通量が前年度比5%減となっているのに対し、道路事業収入は2%程度の減少となっている。この差の要因について教えてほしい。

部局：交通量と道路事業収入との減少率の差は、令和2年度の道路事業収入に料金収入以外の業務外収入として、令和元年度の消費税還付金にかかる還付加算金の収入（約34百万円）等が含まれていたことが主な要因である。

委員：鳥飼仁和寺大橋について、令和2年度の道路事業収入と比べ、令和3年度の予算額が大幅に増加しているが、その要因は何か。

部局：鳥飼仁和寺大橋については令和3年度にETCの整備を予定しているが、整備費用について100%助成を受ける予定となっており、その収入を含めているため、金額が大きくなっている。

(5) (公財) 大阪府都市整備推進センター

事務局から、令和2年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑等は特になし。